

第3次生駒市行政改革大綱

後期行動計画

令和4年度～令和6年度

令和4年3月

生駒市

後期行動計画目次

行動計画の位置づけ	2
行動計画の期間	2
行動計画の進行管理	2
令和2年度決算と中期財政計画から見る今後の見通し	3
後期行動計画体系図	4
取組項目調書	5～30

行動計画の位置づけ

生駒市では、厳しい社会情勢の中にあっても行政サービスを維持し、将来に負担を先送りしない持続可能な行財政運営を実現することが不可欠であることから、令和元年12月に新たな「生駒市行政改革大綱」を策定しました。

「生駒市行政改革大綱」では、基本目標として「将来世代に負担を先送りしない持続可能な行財政運営を実現」を、目標を達成するための基本方針として次の5つの方針を定めています。

1. 健全な財政基盤の確立
2. 歳入増につながる施策の創出
3. ファシリティマネジメントの推進
4. 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進
5. 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進

行動計画は、行政改革の基本方針を示した「生駒市行政改革大綱」を受けて、「なにを、いつまでに、どのようにするか」という具体的な取組を示したものです。「生駒市行政改革大綱」で定めた5つの基本方針に沿って、個々の取組項目を設定し、具体的な取組内容を掲げ、達成目標を定めています。さらに、改革の達成状況をより分かりやすい形で示すため、年度ごとに取組・数値目標を設定するとともに、担当部署を明確化しています。

「後期行動計画」では、これまで取組を進めてきた「前期行動計画」の取組項目及び基本的な枠組みを継承しつつ、「前期行動計画」に掲げられた取組項目の進捗状況や新たな課題を踏まえた取組項目を追加しています。

行動計画の期間

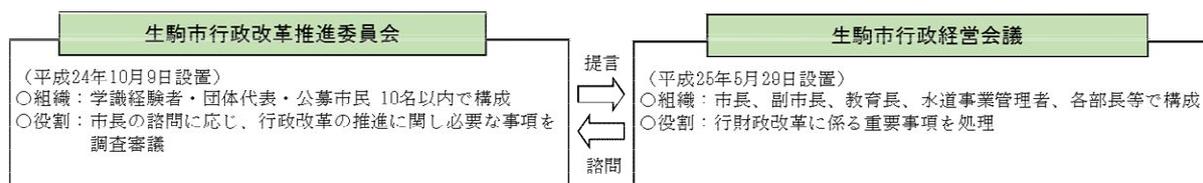
行政改革大綱では、推進期間を令和元年度から令和6年度までの6年間とし、行動計画は、可能な限り速やかに取組を推進し、柔軟な対応が可能となるよう、前期(3年間)と後期(3年間)に分割しています。

後期行動計画の期間は、令和4年度から令和6年度までとします。

行動計画の進行管理

行動計画は、毎年度、生駒市行政改革推進委員会において、取組の実施内容を点検し、前年度末の進捗状況の評価を実施するとともに、生駒市行政経営会議に報告を行います。

評価に当たっては、個々の取組内容の目標に対する達成度(成果)を重視して実施し、数値目標が設定されている項目は、年度ごとの目標値に対する達成度(成果)を評価するとともに、未達成の項目がある場合は、その要因と理由を明確にします。



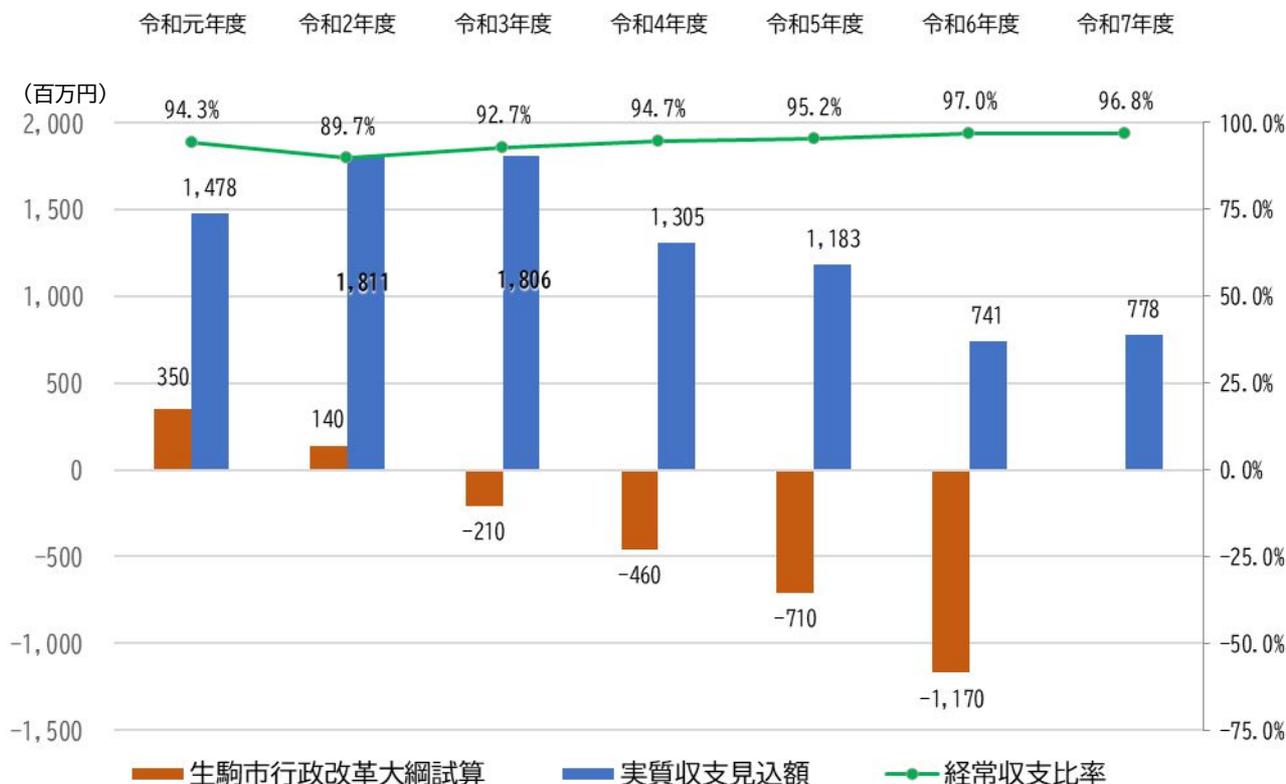
令和2年度決算と中期財政計画から見る今後の見通し

「生駒市行政改革大綱」では、社会保障関係費の毎年度 2.5 億円増加や公共施設の保全・改修等の費用の増加等で経常的な歳出の増加を見込む一方で、歳入では大幅な増収が見込めないため、今後の財政状況はさらに厳しくなると見通しています。こうした状況から、令和3年度には実質収支が2.1 億円の赤字に転じ、令和6年度には11.7 億円の赤字になると試算し、「令和2年度から令和6年度の5年間で10 億円以上の経常経費の削減」の数値目標を設定しました。

令和元年度から「生駒市行政改革大綱」で示した基本目標「将来世代に負担を先送りしない持続可能な行財政運営を実現」するための行政改革に取り組む等、経常経費の削減に努めている中で、令和元年度は14 億円、令和2年度は18.1 億円の実質収支となり、そうしたことを踏まえた令和3年度の中期財政計画における実質収支見込額の推移では、令和7年度においても7.8億円の黒字を維持する見通しであることから、「生駒市行政改革大綱」で示した令和3年度以降に実質収支が赤字に転じるという財政状況は回避されたと考えられます。

しかしながら、中期財政計画において、経常収支比率は今後上昇するものと見込んでおり市民ニーズに対応するための市独自事業や公共施設の適正配置（ファシリティマネジメント）の推進等の投資的経費に充当できる財源は多く見込めない状況となっていきます。また、新型コロナウイルス感染症は未だ収束の気配がなく、それに伴う生活様式の変化、経済活動の停滞等が今後の見通しに多大な影響を及ぼす可能性もあることから、基本目標である「将来世代に負担を先送りしない持続可能な行財政運営を実現」していくためには、今後も行政改革を中心とした計画的な行財政運営に取り組んでいく必要があります。

実質収支見込額及び経常収支比率の推移



※R1～R2は決算額、R3～R7は中期財政計画から引用

後期行動計画 体系図

I 健全な財政基盤の確立

No	取組内容	ページ
1	事務事業の見直し	5

II 歳入増につながる施策の創出、強化

2	納期内納付の推進と徴収率の向上	6
3	市内事業者増加による地域経済の活性化	7
4	空き家の流通促進と住宅のリノベーション	8
5	プロ農家の確保育成と既存農業者の収入増につながる取組の推進	9
6	国内外からの観光客の呼び込み	10
7	ふるさと生駒応援寄附等を活用した寄附の促進	11
8	歳入増につながる施策の創出、強化	12

III ファシリティマネジメントの推進

9	公共施設マネジメント推進計画に基づく公共施設の最適化	13
10	公園灯のLED化	14

IV 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進

11	市ホームページの質の向上	15
12	多様なツールで情報発信	16
13	市民自治協議会の設立に向けた支援とともに、市民自治協議会や準備会の活動支援	17
14	コーディネート機能の充実による活躍の場の提供	18
15	総合型地域スポーツクラブの推進・支援	19
16	民間事業者等との協創の活性化に向けた対話窓口の設置	20
17	市民がまちづくりに参画できる機会提供の拡充と公益活動団体と地域との連携	21
18	本を通じたコミュニティづくり、市民との協働事業の実施	22
19	新たな市民活動の創出と活動支援	23
20	都市イメージの形成	24

V 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進

21	柔軟で機能的な組織の構築・庁内連携の推進	25
22	AIやICTを活用した業務の効率化	26
23	会計年度任用職員の適正管理	27
24	「人材育成基本方針」に基づく人材育成の推進	28
25	職員採用活動の強化	29

財政規律を確保するための財政指標の目標値設定

26	財政指標の目標値の設定・管理	30
----	----------------	----

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	I	健全な財政基盤の確立				
取組No.	1	事務事業の見直し				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	今後の人口推計などから、本市の市税収入は大幅な増収を見込めない上、社会保障に係る歳出は年々増加していることから、財政状況は厳しさを増しています。また、市民ニーズの多様化や行政課題の複雑化に伴い、行政サービスの業務量が増加していることから、職員などの人件費や業務委託費など行政サービスに係る費用も増えています。					
取組概要	職員や事業費などの限られた経営資源を有効に活用しながら、継続的に迅速かつ的確な行財政運営を行うために、「市の負担軽減」「公平性」「事業の効果」の観点から、行政サービスの整理や、事業内容の精査を行います。					
取組により 得られる効果	既存事業の健全化・スリム化を行うことで、限られた経営資源を、新たな行政需要への対応や、特に市民ニーズが高い分野や市が重点的に取り組むべきと考える分野の事業に投入できるようになります。					
取組計画 (いつまでに何を するか)	令和4年度は補助金を対象事業として見直しを行います。令和5年度以降は、毎年度対象とする事業を事務局及び生駒市行政改革推進委員会において検討し、同委員会で事業の見直しを行います。					
数値指標	指標名	見直しを行う事業数		現状値 (令和2年度実績)	8事業	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	16	事業	16	事業	8	事業
指標の説明	対象事業について、生駒市行政改革推進委員会に諮問し、委員会からの意見に基づき今後の事業のあり方について検討することで、事業費の削減や効率の良い事業運営に繋がられます。					
担当課	行政経営課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	Ⅱ	歳入増につながる施策の創出、強化				
取組No.	2	納期内納付の推進と徴収率の向上				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	<p>安定的で計画的な行財政運営のため、市税収入の確保は大きな役割を担っています。その実現のために、納期内納付の推進と徴収率の向上を取組項目に掲げ、平成31年4月からバーコード収納による24時間納付を可能とし、同年10月から地方税共通納税システムを活用した法人向け市税収納手続きのデジタル化を進めてきました。</p> <p>ただし、こういった現行の収納方法では、収納金額の上限や税目が限定されるなど、改善の余地が多く、今後も対象税目を充実するなど、更に新たな方法を取り入れ、事務の簡素化にもつなげていく必要があります。</p> <p>具体的には、国の方針により令和5年度からQRコードによる市税の収納決済を始め、令和7年度には地方税のシステムの統一化を予定しています。</p> <p>こういった取り組みは、大幅に徴収率の向上に繋がるものではありませんが、納税者への収納サービスの向上とその一助になると考えています。</p>					
取組概要	<p>令和5年度から、納付書に納税決済のQRコードを記載し、納期内納付を推進します。</p> <p>QRコードは、現在のバーコード決済にある30万円までの上限金額が設定されないほか、eLTAXやスマートフォンの操作で電子納付が可能となり、24時間どこでも納付することができます。</p>					
取組により 得られる効果	<p>納付環境を充実することで、納期内納付を推進することができ、その結果として督促状の発付件数が抑えられ、発送経費の削減が期待できます。さらに、催告書も同様の削減が期待できます。</p> <p>また、納期内納付が進むことで滞納税への着手が早くなり、結果として徴収率の向上も期待できます。</p>					
取組計画 (いつまでに何を するか)	<p>(令和4年度) 納付書に納税決済のQRコードを記載するためのシステム改修を行います。</p> <p>(令和5年度～) 納付書へのQRコードの記載を開始します。</p>					
数値指標	指標名	①徴収率 ②督促発付率		現状値 (令和2年度実績)	①96.17% ②5.36%	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	①	95.77	%	95.79	%	95.81
②	5.9	%	5.8	%	5.7	%
指標の説明	<p>徴収率（収入額/調定額）により、市税の収入状況や財源確保の状況を把握できるとともに、徴収事務の対応策の検討材料として使用できます。</p> <p>督促発付率（発付数/調定件数）により、納期内納付の推進度を知ることができます。</p>					
担当課	収税課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	Ⅱ	歳入増につながる施策の創出、強化				
取組No.	3	市内創業者増加による地域経済の活性化				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	本市は周辺自治体と比較して市外就業率が高く、市外での購買傾向も高いことから地域経済循環率は低くなっています。一方で、高齢化の進行に伴い非労働力人口は増加し、昼間も市内で過ごす人が多くなり、昼夜間人口比率は上昇傾向にあります。これらのことから、市内での新たな創業を支援することで、市内での購買機会の増加や雇用機会の増加につながり、地域経済の活性化を図ることができます。					
取組概要	新事業創出や新分野への展開を考えている市内の創業予定者や第2創業者を対象に経営知識の習得から事業計画の立案までを支援する「いこま経営塾」や、市外在住者を対象に市内創業を支援する「Ikoma Local Business Hub」を通じて、市内事業者の増加を目指します。					
取組により 得られる効果	市内で創業数が増えることによる税収増（所得税・法人市民税等）と創業による雇用機会の増加が見込まれます。					
取組計画 (いつまでに何を するか)	<p>(令和4年度) 都市計画課と連携し、市内で創業予定者の創業場所を探索する支援を行います。</p> <p>(令和5年度～令和6年度) 令和4年度の取り組み結果を踏まえ、施策に反映していきます。</p>					
数値指標	指標名	起業支援事業参加者からの 起業者数 (第2創業者を含む)		現状値 (令和2年度実績)	1件	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	3	件	3	件	3	件
指標の説明	生駒市内の事業者数が増加することで、地域経済の活性化や所得税等の税収増につながります。					
担当課	商工観光課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	Ⅱ	歳入増につながる施策の創出、強化				
取組No.	4	空き家の流通促進と住宅のリノベーション				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	<p>本市は、1960年代以降のニュータウン開発により、市制施行から約20年で、人口は3倍近く増加するなど住宅都市として発展してきました。しかし、開発から40年以上が経過した住宅地が多く、住宅の老朽化や住民の高齢化など「オールドタウン化」が進んでおり、空き家の増加や地域コミュニティの低下、地域経済の低迷などが進行しています。また、ニュータウン以外の地域も同様の問題を抱えています。</p> <p>以上のことから、空き家の流通促進やリノベーションを促進し、これまで蓄積された良質な中古住宅ストックを新たな住まい手に受け継ぐ必要があります。</p>					
取組概要	<p>いこま空き家流通促進プラットフォームによる空き家の売却や賃貸の支援、中古住宅の流通を促進する奨励金の交付、中古住宅の魅力やリノベーションにより実現できる暮らしなどの事例発信などにより、空き家の流通や住宅のリノベーションを推進し、転入者増や転出者減に寄与します。</p>					
取組により 得られる効果	<p>空き家への入居者増、エリア全体の価値向上により、市民税の増加が期待できます。また、リノベーション住宅が増えることにより地元工務店等への経済効果といった副次的な波及効果も見込まれます。</p>					
取組計画 (いつまでに何を するか)	<p>各年度ともいこま空き家流通促進プラットフォームの運営、中古住宅の流通を促進する奨励金の交付、中古住宅の魅力やリノベーションの事例発信などを行います。また、各事業の効果を検証し、必要に応じて事業の見直しや新たな事業の検討・創出を行います。</p>					
数値指標	指標名	空き家への転入世帯数 (奨励金やプラットフォーム等 の空き家関連事業)		現状値 (令和2年度実績)	8世帯	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	6	世帯	6	世帯	6	世帯
指標の説明	<p>空き家への転入世帯数を増加させることで、市民税の増収に寄与できます。 歳入増加額 1,002千円(令和2年度決算による世帯あたりの市民税額167千円×6件)</p>					
担当課	都市計画課住宅政策室					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	Ⅱ	歳入増につながる施策の創出、強化				
取組No.	5	プロ農家の確保育成と既存農業者の収入増につながる取組の推進				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	<p>既存農業者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣の農作物被害による営農意欲減退などにより農業の担い手が不足し、耕作放棄地が増加しています。 担い手不足により農地の荒廃が進み、さらに担い手が減少する悪循環にあり、農業者が協働で維持管理してきた農業用施設の管理に支障を及ぼすなど、本市の農業を取り巻く環境は厳しい状況となっています。</p>					
取組概要	<p>認定新規就農者・認定農業者制度を活用する農業者は増加しており、安定した農業経営により農業収入で生計を立てている「プロ農家」も出てきていますが、更なる農業の担い手を確保するため、青空市場や移動販売、飲食店等の地場野菜販売チャネルの増加や有害鳥獣防除柵の設置推進などを行い、農業者の支援を行います。また、就農希望者を対象とした農業研修の実施などにより、新規就農者を増やします。</p>					
取組により 得られる効果	<p>プロ農家の増加により、農業の活性化と営農意欲の向上、農業収入増加に伴う市の歳入増加に加え、農地が適切に管理され、良好な景観と住環境につながります。</p>					
取組計画 (いつまでに何を するか)	<p>青空市場や移動販売に加え、農業者と飲食店等とのワークショップの開催等による農作物の出荷先の増加や、有害鳥獣対策として集落で勉強会を開催し、集落で取り組む柵の設置等の推進に、毎年度継続して取り組みます。 また、令和4年度から就農希望者向けに農業研修を実施します。</p>					
数値指標	指標名	プロ農家の人数		現状値 (令和2年度実績)	9人	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	10	人	11	人	12	人
指標の説明	<p>プロ農家の確保育成を進めることにより、耕作放棄地の解消等につながるとともに、プロ農家が増え、既存農業者と協働で移動販売等に取り組むことにより、農作物の販売機会増加を図ります。</p>					
担当課	農林課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	Ⅱ	歳入増につながる施策の創出、強化				
取組No.	6	国内外からの観光客の呼び込み				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	観光客が消費する場所や機会が少ないことから、生駒らしい体験やアクティビティ等のプログラムを作成することで、消費の受け皿を増やすことが必要です。また、観光客の滞在時間が短い傾向にあり、消費単価が低くなってしまいうことから、エリアごとの情報発信強化や二次交通（最寄りの駅から目的地までの交通手段）の整備等の観光客の周遊を促す仕組作りが必要です。その上で、本市観光客は、生駒山のハイカーや宝山寺参拝者など、固定的な観光客の割合が高いことから、新たな観光客層を開拓する誘客活動により、観光客数を増やす取組が必要です。					
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光の推進 地域の観光素材をコンテンツとして磨き上げて着地型観光プログラム商品化し、適切なチャネル（集客媒体）で販売することで、観光客の消費の受け皿を作ります。 ・周遊滞在型観光の推進 市内主要集客拠点である生駒山や高山町周辺等、エリアごとの情報発信強化やテーマやストーリー性を持たせたモデルコースの設定、二次交通の整備等を推進することで、地域内の滞在時間を延長させ、観光客の消費単価を増やします。 ・コロナ禍における新たな需要やその変化を捉えた観光客誘客推進 市民・近隣地域住民をターゲットにしたマイクロツーリズムや新たな旅のスタイルに適應したワーケーション、外国人受入再開時期を見据えてインバウンド等の取組を推進することで、新たな観光客層を開拓し、観光客数を増やします。 					
取組により 得られる効果	観光客数及びその消費単価が増加することで、事業者の収益となる観光消費額が増大します。また、その波及効果として、新規出店や開発等の投資も地域に呼び込むことができれば、歳入となる所得税や法人市民税の増加が期待できます。					
取組計画 (いつまでに何を するか)	大阪・関西万博に向けて上記事業を深化させていくことで、令和7年度の当該イベント開催時にインバウンドを含む観光消費額を最大限高めることができるよう取組みます。具体的な事業のスケジュール等は、令和4年度に策定する商工観光ビジョンのアクションプランで規定して管理します。					
数値指標	指標名	着地型観光プログラム体験者数		現状値 (令和2年度実績)	0	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	200	人	300	人	450	人
指標の説明	着地型観光プログラムの体験費用は、実施する事業者の直接収入になります。体験者数が増加することで市内観光事業者の収入も増え、結果として市の税収増加につながります。					
担当課	商工観光課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	Ⅱ	歳入増につながる施策の創出、強化				
取組No.	7	ふるさと生駒応援寄附等を活用した寄附の促進				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	ふるさと納税は、ふるさとやお世話になった地方自治体への感謝の気持ちを伝えるため等、応援したい地方自治体へ寄附を行い、使いみちを寄附者本人の意思で決めることができる制度です。寄附者は、地方自治体からの返礼品の贈呈や税制上の優遇措置なども受けられることから、年々利用者は増えています。ふるさと納税による寄附獲得上位自治体は、寄附者に人気のあるブランド農畜産物等の地場産品が豊富にありますが、本市にはそういった特産品がありません。また、市民にとって「生駒市への寄附」は身近なものではなく、ふるさと納税等での市外への寄附が増加しており、それに伴って市民税控除額が増加し、市税の減少が懸念されます。					
取組概要	激化する寄附争奪戦の中、寄附という形で応援いただけるようにするために、本市の施策や特産品の魅力を全国に発信します。 また、市民に向けても、施策への応援や遺贈寄附制度などを啓発し、自分が住むまちへの寄附の促進を図ります。					
取組により 得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附により得られた財源を有効に活用し、事業を実施することができようになります。 ・寄附を通じて市の魅力を発信することで、本市に関心を持ってもらい、寄附のリピート化や生駒を訪れるきっかけとなることが期待できます。 ・返礼品協力事業者と生駒市が協力して、寄附者が将来にわたって生駒市を応援したくなるような魅力溢れる返礼品を提供することで、地域経済の活性化が期待できます。 					
取組計画 (いつまでに何を するか)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、時勢や事案に対応した使いみちや、生駒らしい返礼品を検討・追加し、本市の魅力や取り組みと共に効果的に情報発信します。 ・市民への寄附啓発を継続的に実施します。 ・寄附歳入額だけでなく、ふるさと納税による市税減収などの状況を広報紙等で報告します。 					
数値指標	指標名	寄附金受領額		現状値 (令和2年度実績)	123,100千円	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	110,000	千円	110,000	千円	110,000	千円
指標の説明	寄附金受領額が市の収入になるとともに、 <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者が本市の施策に対し共感しているか ・寄附者が返礼品に魅力を感じてもらえているか ・取組が寄附の促進につながっているか といった効果を測ることができます。					
担当課	行政経営課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	Ⅱ	歳入増につながる施策の創出、強化				
取組No.	8	歳入増につながる施策の創出、強化				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	人口減少と少子高齢化等、本市を取り巻く環境は大きく変化し、今後、大幅な増収を見込むことができない市税収入と、増加することが見込まれる社会保障関係費により、厳しい財政状況が予想されます。こうした状況において、必要な行政サービスを展開していくためには、財源の確保は重要な課題であり、市税収入以外に歳入の手段を複数持つことが必要となります。					
取組概要	企業版ふるさと納税や広告事業、ネーミングライツ事業など企業と連携した施策を活用した歳入増に加え、全庁的に新たな歳入増のための施策を創出します。					
取組により 得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・財源を確保する施策を創出、強化することで、厳しい財政状況の中でも市の発展につながる戦略的な分野に財源を配分できます。 ・企業等との連携や歳入増のための施策検討により、職員のコスト意識や企画力を養うきっかけになります。 					
取組計画 (いつまでに何を するか)	毎年度、企業等との連携により、一定以上の収入を確保しながら、計画期間中に新たな収入増の施策を創出します。また、ガバメントクラウドファンディングの活用が適する事業については、担当課の実施をサポートします。					
数値指標	指標名	取組による収入額		現状値 (令和2年度実績)	8,570千円	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	8,600	千円	8,600	千円	8,600	千円
指標の説明	新たな施策の創出や、企業等との連携による歳入増のための施策を複数実施することで、安定的な収入を得ることができているか測定します。					
担当課	行政経営課・各担当課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	Ⅲ	ファシリティマネジメントの推進				
取組No.	9	公共施設マネジメント推進計画に基づく公共施設の最適化				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	<p>本市の公共施設は、大規模改修実施の目安とされる築30年を経過した建物が半数以上を占めており、今後一斉に更新時期を迎えることになり、日常の維持管理費に加え、保全や更新等に多額の費用が必要となります。今ある公共施設を同規模のまま更新した場合、今後必要となる更新費用は、40年間で1,407億円、1年あたり約35.2億円と試算されています。また、少子高齢化の進行による人口構造の変化やライフスタイルの多様化により、公共施設へのニーズ、利用実態は大きく変化してきています。</p> <p>こうした状況において、市民が安心して利用できる状態で維持していくために、公共施設の現状をハードとソフトの両面から把握し、最適化の観点から、各施設について更新・統廃合・長寿命化等の今後の方針を示した計画である「公共施設マネジメント推進計画」「個別施設計画」を令和2年に策定しました。</p>					
取組概要	<p>将来必要となる修繕・更新費用を最小化・平準化するために、計画に則り適正配置を進めます。</p> <p>公共施設の保有状況(令和2年3月末現在) 158施設334棟、総延床面積332,588㎡</p>					
取組により 得られる効果	<p>公共施設の長寿命化や総資産量の縮減により、財政負担の縮減・平準化を図れます。また、異なる機能を併せ持つ施設や、同じような機能を集約した施設など、施設のあり方を柔軟に考えることで、社会情勢の変化や市民ニーズの変化に対応できます。</p>					
取組計画 (いつまでに何を するか)	<p>施設ごとの取組は、個別施設計画の年度別スケジュールに基づき、計画的に更新・統廃合・長寿命化等に取り組めます。</p> <p>全体的な進捗管理として、毎年度公共施設マネジメント推進会議を通じて施設の取組状況や課題の把握を行います。</p>					
数値指標	指標名	施設の廃止件数		現状値 (令和2年度実績)	0件	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	1	件	1	件	7	件
指標の説明	<p>公共施設マネジメント推進計画の基本方針の一つである「施設の総量を削減する」の取組状況を測るものです。</p>					
担当課	行政経営課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	Ⅲ	ファシリティマネジメントの推進				
取組No.	10	公園灯のLED化				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	公園数の増加（平成22年～令和3年の12年間で23か所増加）や公園施設の老朽化等に伴い、維持管理費用は増加しています。 球切れによる夜間不点が増えている公園灯（不点等の問合せ：20～40件/年）について、球切れ時にLED照明に交換することで、電気代やランニングコストの低減を図り、維持管理経費の削減に取り組みます。					
取組概要	公園内水銀灯の球切れ時にLED照明に交換します。また、費用対効果を考慮しながら、優先してLED照明化を行う公園を選定し、LED照明への交換を行います。					
取組により 得られる効果	電気代の削減及び公園灯の夜間不点解消の効果が得られます。 （参考）水銀灯200WをLED照明化した場合の公衆街路灯A契約価格 水銀灯：784円 LED照明灯：297円 （参考）電気料金支出額 平成30年度 9,693,628円 令和元年度 9,314,850円 令和2年度 8,180,801円					
取組計画 (いつまでに何を するか)	令和2年度末現在で683基ある公園灯のうち、258基がLED照明となっておりLED照明化率は37.8%となっています。今後は、直近3年間の公園灯に関する通報件数の最大値40件を参考に、各年度で40基を目標値として、概ね10年間に渡りLED照明化を進めていきます。					
数値指標	指標名	公園灯をLED照明に交換した 基数		現状値 (令和2年度実績)	47基	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	40	基	40	基	40	基
指標の説明	公園灯のLED照明化を推進することにより、省電力化を図ります。 また、LEDの光源寿命は水銀灯より圧倒的に長いため、交換の頻度が低くなり、ランニングコストの低減効果が得られます。 （参考）光源寿命 水銀灯 6,000～12,000時間 LED照明灯 40,000時間					
担当課	みどり公園課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	IV	市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進				
取組No.	11	市ホームページの質の向上				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	デジタル化の推進及びスマートフォンの利用率の向上に伴い、市ホームページの重要性がますます増加しています。 誰もが市政情報を正確かつ容易に入手できるようになるためには、全ての人がホームページの情報を利用しやすい「アクセシビリティ」と、必要な情報を探しやすく使いやすい「ユーザビリティ」を継続して向上させる必要があります。					
取組概要	令和3年3月のリニューアルにおいて、各ページのテンプレートは、国が求めるアクセシビリティ適合基準AA以上の基準であるAAAを達成しました。しかし、各ページのアクセシビリティの達成は、テンプレートと合わせて各課におけるコンテンツ（内容）作成に委ねられています。 基準を達成し、市政情報を適切に届けるため、各課の担当者の意識と技術を向上させるとともに、伝わりやすさを意識したコンテンツ作成によって、ユーザビリティを向上させます。					
取組により 得られる効果	各課の担当者が、アクセシビリティ及びユーザビリティを意識してコンテンツを作成することで、障がいのある方や外国人など、これまで市政情報の入手が難しかった方々にも等しく情報が届きやすくなります。また、分かりやすく伝えることで、市政について市民が理解や共感を深め、市政参加の促進にもつながります。					
取組計画 (いつまでに何を するか)	毎月リンク切れのチェックを行ったり、職員研修やグループウェアでの情報提供を通して、アクセシビリティ向上のための環境づくりを行います。 また、毎年度、国が行うアクセシビリティの達成状況調査と、民間事業者によるユーザビリティを含めたクオリティ実態調査の結果を踏まえて必要な対応を行い、前年度以上に質が向上するよう取り組みます。					
数値指標	指標名	アクセシビリティ基準の達成割合	現状値 (令和2年度実績)	95.36%		
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	97.28	%	98.25	%	99.23	%
指標の説明	職員一人ひとりがアクセシビリティ基準を理解し、所管するページを作成していくことで、市ホームページ全体のアクセシビリティ基準の達成割合が増え、結果として分かりやすく伝わる情報発信が可能となります。					
担当課	広報広聴課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	IV	市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進				
取組No.	12	多様なツールで情報発信				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	デジタル機器を使いこなす高齢者の割合が増え、パソコン以外のデバイス（スマートフォン等）による市ホームページへのアクセスが増加し、日々新たなSNS関連ツールが開発・バージョンアップされています。 しかし、一方で、生活に必要な情報が等しく届いていない可能性がある、高齢者や外国人等が正確な情報を迅速に入手できていない可能性があるといった課題が生じています。					
取組概要	広報紙、ホームページ、Twitter、Facebook、Instagram、チラシ・ポスター、カタログポケット等、各ツールの特性・条件・目的に合わせた適切な情報発信を行います。 中でも、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）は、ターゲットの絞り込みや情報拡散が可能であり、基幹情報源である市ホームページへの誘導に重要な役割を果たすため積極的に活用します。					
取組により 得られる効果	市民等が、自分に合った手段・ツールを使って、知りたい情報を早く・簡単・正確に入手し、有効に活用できます。 また、多言語や読み上げ機能に対応したサービスの活用により、高齢者や外国人、障がいのある人等に合理的配慮が実践できます。					
取組計画 (いつまでに何を するか)	広報紙の発行や各課における新規事業、イベント実施の際は、そのつど適切な広報ツールを活用した情報発信や、その受け皿となる市ホームページの整備を促します。 また、職員研修やグループウェアを通して、各種SNSの位置付けや役割、活用事例、SNSから市ホームページへ流入があることを周知します。					
数値指標	指標名	SNSから市ホームページへの 流入数		現状値 (令和2年度実績)	116,513 (令和2年度はコロナ及びワ クチンによる異常値のため令 和元年度実績)	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	118,855	アクセ ス	120,043	アクセ ス	121,244	アクセ ス
指標の説明	SNSの各ツールを市ホームページへ導く手段として積極的に活用することで、本市の情報のハブとして位置づけている市ホームページへの流入量が増え、より多くの人に情報を正確に伝え、市政への理解を高めてもらうことが可能となります。					
担当課	広報広聴課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	IV	市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進				
取組No.	13	市民自治協議会の設立に向けた支援とともに、市民自治協議会や準備会の活動支援				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	<p>今後人口減、税収減の時代に行政ができることに限りがある中で、地域の自立性がますます求められるようになります。そのような中で、自治会をはじめ民生児童委員や老人会、子供会、PTAなど様々な団体が協力しあい今後の地域づくりをしていく必要があります。その一翼を担うのが市民自治協議会です。</p> <p>まちづくりの活動をする担い手が減少する中、地域間や団体間のつながりも希薄化しています。まちづくりに資する地域や団体の活動を今後も発展させていくために、まちづくりの担い手を増やすことが課題となっています。</p>					
取組概要	<p>市民自治協議会準備会を中心にワークショップを通じて、顔の見える関係性を築き、準備会が協議会へ格上げできるように組織を拡充することを目指します。</p> <p>会議等の活動場所などの予約補助を通じて活動しやすい環境を支援します。</p> <p>ワークショップについては各団体の現状に応じたテーマ設定を一緒に考え、講師選定や講演会等の開催支援を行います。協議会に対しては、現在の事業をより地域の課題解決に資するものや時代のニーズに合わせた活動ができるように伴走支援します。</p>					
取組により 得られる効果	<p>メンバーとともに共通の課題をワークショップ等で考えることで一体感が生まれ組織の結束力の向上が図られます。準備会は共通課題と組織化及び組織のビジョン策定ワークショップなどを通じて協議会へ発展できる契機となり、これらを踏まえることで組織に関わる人が増え、まちづくりの担い手の増加が見込まれます。</p>					
取組計画 (いつまでに何を するか)	<p>準備会に対して、より幅広く活動できる協議会への格上げを目指して、主に組織化に関するワークショップを実施します。</p>					
数値指標	指標名	準備会に対するワークショップ等の開催回数		現状値 (令和2年度実績)	1回	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	3	回	3	回	3	回
指標の説明	<p>ワークショップ等を開催し、準備会から協議会への格上げを目指します。市民自治協議会全体が活性化することで、課題解決に向けた独自の新規活動が創発されたり、現在実施している事業が今後も安定的に実施されるようになります。</p>					
担当課	市民活動推進課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	IV	市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進				
取組No.	14	コーディネート機能の充実による活躍の場の提供				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	市民公益活動団体や個人ボランティアが地域で活躍することで、市民協働が促進され、市民主体のまちづくりにつながります。 しかし、テーマ型で活動している市民公益活動団体等と市民協働の力を必要とする地縁型や高齢者施設等の他の組織が直接連絡を取り合うためには、各々が情報を把握し、また活動に際して様々な連絡調整が必要となります。 その結果、マッチングにかかる時間と業務量が増加することとなり、双方のモチベーションが下がってしまいます。					
取組概要	様々な分野の市民公益活動団体等が地域と連携し、活躍の場が広がるよう積極的なコーディネートを行います。 依頼があってからマッチングコーディネートするのではなく、市民公益活動団体等の得意をプログラム化してまとめた「おたすけ帳」を活用し、自治会などの地縁団体に情報発信を行います。					
取組により 得られる効果	市民公益活動団体等が地域と繋がることで、まちづくりが活性化するとともに、市民のまちづくりへの参画や公益活動への理解・興味が高まります。 また、市民公益活動団体が、自身の活動や運営の課題を認識するきっかけとなります。					
取組計画 (いつまでに何を するか)	地域に活かせる趣味や特技を持っている市民の情報を継続して集め、その情報をもとに、年度ごとに「おたすけ帳」を更新し、内容の充実を図ります。 また、地縁系の団体とかかわりの深い関係部署と連携して、おたすけ帳を配る機会を増やします。特に複合型コミュニティのワークショップのように、地域と深くかかわっていく機会においては、おたすけ帳の配布に加えて、直接地域の人々と意見交換ができるように働きかけ、地域にあった団体のスキルをマッチングします。					
数値指標	指標名	マッチング相談件数	現状値 (令和2年度実績)	178件 (令和2年度はコロナウイルス感染症感染拡大の影響により異常値のため令和元年度実績)		
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	180	件	185	件	185	件
指標の説明	マッチング相談件数を増やすことで、市民公益活動団体等が地域で活躍する機会の増加につながり、その結果、市民主体のまちづくりが推進されます。					
担当課	市民活動推進センター					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	IV	市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進				
取組No.	15	総合型地域スポーツクラブの推進・支援				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	<p>市民のスポーツ活動推進はこれまでボランティアによる運営のスポーツ団体や学校、民間企業、また、行政に多くを依存してきました。</p> <p>今後、行政の限られた経営資源の中で、スポーツ活動推進を維持していくためには、地域住民により運営される公益的な組織である総合型地域スポーツクラブを推進することで、年齢や性別にかかわらず誰もが身近な地域で様々なスポーツを楽しむ機会が増え、クラブを中心にスポーツ文化を地域住民が自らの手で育て、地域に根付かせていくシステムに変えていく必要があります。</p> <p>また、文部科学省が「学校における働き方改革」の一環として取り組みが進められている地域部活動についても、総合型地域スポーツクラブへの期待が大きいと考えられます。</p>					
取組概要	<p>市民のスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行うとともに、クラブ間の連携や相互協力を図ることを目的とする総合型地域スポーツクラブ連携会議を開催します。</p> <p>また、各クラブが事業開催時等に必要となる用品の整備（整備用品例：スナッグゴルフセット、バスケットピンポン等）や、新規クラブの設立に向けた、情報提供や人材の発掘・育成を行います。</p>					
取組により 得られる効果	<p>各種イベントや学校等を通じたチラシの配布によるクラブ会員数の増加に伴うスポーツ実施率の向上（第2期スポーツ基本計画（平成29年3月24日文部科学大臣決定）では、「成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度となることを目指す。」としています。）</p> <p>生駒市総合型地域スポーツクラブ連携会議を開催し、意見交換を行う等、クラブ間の交流を図ることで各クラブが連携しての事業の実施が可能になります。</p> <p>学校部活動から地域部活動へ移行する核となることができれば「学校における働き方改革」に大きく貢献できるとともに、各クラブの健全運営につながります。</p>					
取組計画 (いつまでに何を するか)	<p>生駒市スポーツ推進計画に基づき、令和5年度までに、市内総合型地域スポーツクラブの設立数を4クラブに、市内クラブの合計会員数を1,000人に増加させることを目標に、当該計画内の各取組を推進します。</p>					
数値指標	指標名	総合型地域スポーツクラブ 会員数	現状値 (令和2年度実績)	766人		
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	950	人	1,000	人	令和5年度策定予定の 次期市スポーツ計画 内で設定予定	人
指標の説明	<p>市内総合型地域スポーツクラブの会員数が増加することで、市民が身近な地域で様々なスポーツに親しむ機会が増えていると考えられ、クラブの活動がより活発となることで、市が実施しているスポーツ関連事業を縮小しても市民のスポーツ活動の場は確保でき経費の削減が図られます。</p>					
担当課	スポーツ振興課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	IV	市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進				
取組No.	16	民間事業者等との協創の活性化に向けた対話窓口の設置				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	少子高齢化により財政状況が悪化する中、個人のライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、地域課題は複雑化しており、行政の知恵や力だけでは対応できない課題が増えています。行政の保有するノウハウや資源に限られる中で、市民ニーズに応じた公共サービスを提供し続けるには、民間事業者等との協創を通じた課題解決が不可欠です。					
取組概要	生駒市協創対話窓口 において協創意向のある民間事業者・団体からの提案を受け入れ、対話を通じたWin-Winの関係で連携することで、民間事業者等ならではのアイデアやスピード感を持って、より質の高い公共サービスの創出や地域活力の創造を図ります。並行して、公民連携に関するノウハウの蓄積・職員の意識醸成などを推進し、協創に必要なマインドや各種制度などのスキルを身に着けた職員を育成します。					
取組により 得られる効果	行政が「官民連携」という新たな課題解決手段を習得でき、従前の行政リソースだけでは困難な、地域課題の解決や新たな価値の創出が期待できます。					
取組計画 (いつまでに何を するか)	(令和4年度～令和5年度) 民間事業者等との協創ワークショップの実施、協創ワークショップ手法の確立 (令和6年度) 協創ワークショップからの課題テーマ又は協創事業の創出					
数値指標	指標名	窓口への提案件数		現状値 (令和2年度実績)	8件	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	2	件	2	件	2	件
指標の説明	協創窓口へ提案後、担当課との対話へ進んだ件数で、民間事業者等と市の課題解決や新しい価値創出に関する事業の推進を測ります。					
担当課	ICTイノベーション推進課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	IV	市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進				
取組No.	17	参画と協働事業の推進				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	限られた経営資源の中で、様々な地域課題を解決していくには市だけでは困難な場合も多く、市民や団体が参画し、協働していくことが必要不可欠です。職員が参画と協働について、事業協働の形態や手法等についての見識を深めることで、さまざまな団体と協働する事業数の増加を目指します。					
取組概要	参画と協働に関する職員の研修を実施し、職員の見識を深めることで、事業主体者である職員の更なる意識変容を促し、住民との協働事業を増やします。					
取組により 得られる効果	価値観の多様化や人口減少により、今後ますます解決困難な地域課題が増加してくることが予測される中で、様々な団体が参画することで解決できる事案が増え、多くの人が協働することでマンパワー不足が解消でき、継続して発展的に事業活動することが可能になります。					
取組計画 (いつまでに何を するか)	参画と協働の取組の仕方や取組相手に対する協働の仕方について、実例を交えた職員向け研修を年に2回実施します。これを毎年度実施しますが、その都度テーマを検討し、参画と協働の入門的な内容を実施する際には新人職員等を対象にしたり、参画と協働の更なる推進に向けた研修をする際には、中間管理職などを対象にしたりします。そこで得られた知見をもとに、各部署で実施している事業を見直すことで、参画と協働の事業実例の増加を目指します。					
数値指標	指標名	参画と協働の事業数		現状値 (令和2年度実績)	269事業	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	295	事業	300	事業	305	事業
指標の説明	職員向け研修の成果を、理解度ではなく、実際に事業化した件数で測ります。対象となる事業は市民参画事業（市の施策や事業等の計画、実施及び評価等まちづくりの過程に、市民が主体的にかかわった事業）、協働事業（市民と市又は市民と市民とが、それぞれの役割と責任を担いながら、対等の立場で、相互に補完し、協力する事業）で、毎年度実施している参画と協働の事業調査結果から算出します。					
担当課	市民活動推進課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	IV	市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進				
取組No.	18	本を通したコミュニティづくり、市民との協働事業の実施				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	読書や本を通したコミュニケーションができる居場所など、地域における市民の文化交流の場が少なくなっています。さらに、高齢化等による来館困難者が増加してきています。また、図書館は、単なる本の貸借や情報の提供だけでなく、学習したことを実践したり、本や読書を通して社会貢献する場や地域の課題を解決する場となるなど、まちづくりの拠点となることが求められるようになってきています。					
取組概要	様々な分野におけるボランティアを募集したり、必要であれば養成講座を開催するなどして多くの市民に図書館運営に関わっていただく場を作り、市民と市民、市民と図書館が繋がりをもちながら協働し事業展開を行います。					
取組により 得られる効果	図書館が地域の居場所となり、コミュニティが創出されます。また、市民と図書館の連携の力を活かすことにより、文化行政サービスの充実が期待できるとともに、市民に活動の場を提供し、まちづくりに貢献してもらうことができます。					
取組計画 (いつまでに何を するか)	現在行っているボランティア養成講座（ストーリーテリング、図書修理、音訳、託児）を継続して実施するとともに、実際にボランティア活動ができるようにサポートを行います。このほか、来館困難者に対するボランティアによる宅配サービスや地域の本がある居場所「まちかど図書室」事業なども継続して進めていきます。また、令和3年度に知的障がい者のための代読サービスボランティア養成講座を実施し、令和4年度から新しくサービスを開始するなど、社会の動きに合わせ、新規のボランティア活動も創出します。					
数値指標	指標名	図書館事業協働ボランティア 団体数	現状値 (令和2年度実績)	11団体		
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	14	団体	15	団体	15	団体
指標の説明	図書館で事業を行うボランティア団体数で、市民との協働事業の進捗を測ります。					
担当課	図書館					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	IV	市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進				
取組No.	19	新たな市民活動の創出と活動支援				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	市民には様々なスキルや知識を持った方が数多くおられるが、アイデアや企画を出し合い、新たな市民活動を生み出す場が少ないため、良い人材やアイデアが埋もれたまま、まちづくりに繋がりにくい状況になっています。今後、まちづくりを進めていくにあたり、人やアイデアを上手く引き出し、事業化につなげていくことができる仕組み作りが必要です。					
取組概要	様々なスキルや知識を持った市民が集まって、市民活動を行うために人と情報が集まる場を作り出し、その場を円滑に機能させるために、「出会いの場」「学びの場」「つながる場」を構築して、3つの場での活動状況を情報発信します。 <ul style="list-style-type: none"> ・出会いの場…アイデアを語る、仲間を募る、活動と交流の紹介、活動の準備 ・学びの場…他の地域の事例紹介、スキル向上セミナー等の開催 ・つながる場…キックオフイベントや大規模な交流会 					
取組により 得られる効果	市民活動推進センターを拠点として、生駒の街で何かを始めたいと思ったときに、相談できる人とアクションを起こしている人たちが同時に集まっている環境が生まれます。これにより、生駒の街で暮らす人々が行動に起こす機会が生まれ、同センターを中心に多様な主体が関わりあっていくことで、市民が主体となった新たな市民活動が生み出され、これからのまちづくりの一端を担っていきます。					
取組計画 (いつまでに何を するか)	令和4年度中に「出会いの場」「つながる場」「学びの場」を立ち上げます。3つの場で様々な企画を実施しながら市民活動実践者をつなぎ合わせ、市民発信の事業実施に結びつけます。 令和5年度以降も、3つの場を運営しながら、新たな市民活動実践者の参画を促し、市民発信の事業実施について、活動を加わる賛同者の募集や資金調達、イベントの周知といった様々な伴走支援を行います。					
数値指標	指標名	市民のアイデアが元となって 生まれた事業数		現状値 (令和2年度実績)	実績なし	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	1	事業	2	事業	3	事業
指標の説明	市民のアイデアによる事業の企画と実施を支援することで、市民創出による事業を増やします。これによって、事業参加者等、新たな市民活動実践者を増やしていくことで、参画と協働のまちづくりの推進につなげていきます。					
担当課	市民活動推進課・市民活動推進センター					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	IV	市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進				
取組No.	20	都市イメージの形成				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	都市の選択や居留意欲には「都市イメージ」が大きく影響するとされています。しかし、本市のイメージは市民満足度調査（令和2年度）によると「自然や緑豊かな住宅街が広がるまち」と答えた人が44.6%であり、従来のイメージのままである人が多数です。また、大阪で働く25～44歳を対象にした本市のイメージ調査（令和3年度）では、「都心に近く緑豊かなまち」と答えた人が15.2%、「住んでみたい」と答えた人は18.3%にとどまり、市外から「暮らす価値のあるまち」として選択される要素が低下していると考えられます。					
取組概要	都市イメージの形成は、市が掲げるビジョンに基づき、今後のまちづくりの中心となるターゲット層に向けて戦略的に行う必要があります。そのため、将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」や、都市づくりの目標「住まい方・暮らし方を選択できるまち」の実現に向けた施策の広報支援をする他、それを体現する人・場所をポータルサイト「good cycle ikoma」やSNSの運用、広告出稿などデジタルメディアによって発信します。また、市民PRチーム「いこまち宣伝部」などを継続して実施し、地域内のシビックプライドや愛着を醸成します。					
取組により 得られる効果	将来都市像を含めた地域の魅力を伝えることで、都市イメージを高め、来訪・交流のきっかけをつくることができます。また、いこまち宣伝部など市民自らがまちの魅力や生駒の暮らしを多様な視点で発信することで、共感や愛着が生まれます。その結果、まちへの興味・関心が惹起され、生駒を主体的に選んで住む人や生駒に関わろうとする人の意欲が増加します。					
取組計画 (いつまでに何を するか)	<ul style="list-style-type: none"> ・いこまち宣伝部等、地域魅力の発信者育成事業（平成27年度～継続） 本市では、市民や事業者が独自に人が集う場や支持される場をつくり、その魅力が市内外に拡散する事例が増えてます。それらを市民自らが発掘・発信することで、まちに対する誇りや愛着を醸成しながら、情報発信の総量と質を増加させます。 ・ポータルサイトやSNS「good cycle ikoma」の運用（平成30年度～継続） すでに新しい暮らし方や働き方を実践する人の暮らしや場所の紹介を核にしたポータルサイト・SNSを各施策と連携して運用します。（年間約65本の記事更新） 					
数値指標	指標名	生駒市の暮らしに関する情報 接触件数	現状値 (令和2年度実績)	96,324 (令和2年度はコロナ及びワ クチンによる異常値のため令 和元年度実績)		
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	100,000	件	105,000	件	110,000	件
指標の説明	<p>市政情報ではなく、生駒のライフスタイルや地域資源等に興味関心を持った人の数が測定できます。</p> <p>※情報接触件数はポータルサイト「グッドサイクルいこま」の閲覧数とサイトに掲載した情報を編集して年に1度発行するフリーペーパーの配布数を足した数値です。</p> <p>※イメージは情報発信だけでなく各施策の取組を合わせた成果であるため、別途数値を調査します。</p>					
担当課	広報広聴課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	V	時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進				
取組No.	21	柔軟で機能的な組織の構築・庁内連携の推進				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	市民ニーズが多様化する中、行政資源をこれまで以上に効果的に配分し、総合計画と予算、人事等が連動した組織を構築することが求められています。 また、行政課題が複雑化する中、一つの課だけでは解消できない分野横断的な課題が増加しており、部局をまたいだ連携による対応が不可欠になっています。					
取組概要	多様化する市民ニーズ、複雑化する行政課題に対処していくため、効率的で実効性のある行政組織を編成します。 また、分野横断的な課題に対応するため、異なる部局の職員で構成する推進本部やプロジェクトチーム（PT）の設置を促進する等、組織内での情報共有・連携を進めます。					
取組により 得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に即した組織を柔軟に構築することにより、様々な行政課題に対して的確に対応することができます。 ・市民ニーズに合わせた組織を構築することで、市民サービスの向上に繋がります。 ・分野横断的な課題への対応が迅速かつ確かなものとなります。 					
取組計画 (いつまでに何を するか)	<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム設置規程の見直し ・グループウェアの機能を活用した、組織内での情報共有のしくみ構築 <p>(毎年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政マネジメントシステム（※）の運用とそれによる効果的な組織編成 ・関係部局を横断した推進本部やプロジェクトチームの積極的な活用促進 ・行政経営会議の効果的な運用 <p>※行政マネジメントシステムとは、総合計画と財政、人事、行政組織をPDCAサイクルによって連動させ、経営資源の最適化と効果的配分をする仕組みです。</p>					
数値指標	指標名	プロジェクトチームによる事業実施件数	現状値 (令和2年度実績)	4件		
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	2	件	2	件	2	件
指標の説明	分野横断的な課題に対して、部局をまたいで対応する体制が取られているかどうかを測ります。					
担当課	企画政策課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	V	時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進				
取組No.	22	AIやICTを活用した業務の効率化				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	少子高齢化、個人のライフスタイルの変化等に伴い、市民から求められるサービス内容が急激に変化、多様化していく一方で、職員数は減少していくことが予想されます。今後、業務を可視化して見直すことで、職員が対応する必要がある業務と、必ずしも職員が対応する必要のない業務とに分離し、前者にシフトしていく必要があります。					
取組概要	人件費の増加による財政負担を抑制するだけでなく、職員数の減少が予想される将来を見据え、必要とする部署にAIやRPAなどの情報技術を導入し、デジタル化による業務の効率化を目指します。					
取組により 得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化を推進するにあたり、事前に業務を可視化することで、情報技術が導入可能な業務や職員が対応しなければならない業務などが分かり、業務手順の見直しや再構築が行われます。 ・手作業での入力業務などにAIやRPAなどの情報技術を導入することで、作業にかかる時間が減り、より正確な業務を行うことができます。 ・情報技術をより身近なものとして捉えられるようになり、さらなるデジタル化のきっかけとなります。 					
取組計画 (いつまでに何を するか)	職員向けのDX推進研修を1年に1回程度実施し、業務の見直しについての意識改革を図ります。 また、各課からの相談窓口を設置して見直しが必要な業務を募集し、協議しながら業務の可視化及び見直しを行います。協議後、情報技術を導入することで業務の改善が図られる場合は、必要な情報及び技術を提供します。(例：令和4年度 タブレットを利用した窓口業務支援ツールを導入予定)					
数値指標	指標名	デジタル化による業務効率化 件数		現状値 (令和2年度実績)	4件	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	1	件	1	件	1	件
指標の説明	情報技術の導入により効率化可能な業務の件数で、業務の見直しによる効率化の進捗を測ります。					
担当課	ICTイノベーション推進課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	V	時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進				
取組No.	23	持続可能でより適正な職員数の管理及び会計年度任用職員の適正管理				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	令和5年度からの定年延長制度開始に伴い、定年退職者が2年ごとにしか発生しなくなることで、正職員の適正な実働職員数の管理がこれまで以上に困難となりますが、奈良県下で最も少数精鋭の自治体として、限られた実働職員数での持続可能な行政運営を図る必要があります。 一方で、年々増加傾向にある会計年度任用職員を適正に管理し、人件費等の抑制を図る必要があります。					
取組概要	今後も引き続き少数精鋭で持続可能な行政運営を行うため、市の実働職員数の増加要因(令和5年度から開始する定年延長制度)と減少要因(退職、介護に係る休暇、出産・育児に係る休業、病気休職等)を総合的に考慮し、必要な実働職員数を定員適正化計画に定め、それを超えないよう管理します。また、限られた実働職員数の中で、選挙事務等の一時的に業務負担の増加が考えられる所属への柔軟な職員応援体制を確保します。 さらに、多様化する行政ニーズに対し、最小の経費で最大限の効果を上げるため、正職員(再任用職員含む)の人員配置等も含め、総合的に会計年度任用職員の必要性を判断し、適正な管理を行うことで人件費等の増加抑制を図ります。					
取組により 得られる効果	定員適正化計画 に定める実働職員数を超えないよう管理することで、正職員の人件費増加抑制を図るとともに、柔軟な職員応援体制を確保することで、限られた実働職員数で持続可能な行政運営を図ります。また、会計年度任用職員の適正な管理を行い、人件費等の増加抑制を図ることで財政負担を軽減します。					
取組計画 (いつまでに何を するか)	(毎年度) 定員適正化計画に定める実働職員数を超えないよう管理します。 選挙事務等の一時的な業務負担の増加に応じ、担当所属と連携しながら柔軟な職員応援体制を確保します。 会計年度の人件費及び費用弁償について、予算要望時に人事課において総合的にその必要性を判断します。 (令和5年度) 次期定員適正化計画の策定を行います。					
数値指標	指標名	①正職員の実働職員数(毎年4月1日付) ②会計年度任用職員に係る人件費及び費用弁償の決算額(公営企業会計除く)		現状値 (令和2年度実績)	①775人 (令和3年4月1日付実働職員数) ②1,053,563千円 (令和2年度決算額)	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
①	800	人	800	人	次期の定員適正化計画で定める実働職員数の上限数	人
②	1,158,000 (令和3年度決算見込額)	千円	令和4年度決算額 前年度未済	千円	令和5年度決算額 前年度未済	千円
指標の説明	①介護に係る休暇、出産休暇・育児休業取得者や病気休職者、他団体へ派遣・研修で出向している職員を除き、実際に所属内で勤務している職員の数②会計年度任用職員の人件費等の金額で、2つの指標により、職員数及び人件費を適正に管理できているかを測ります。					
担当課	人事課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	V	時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進					
取組No.	24	「人材育成基本方針」に基づく人材育成の推進					
現状と課題 (取組により 解決する課題)	<p>総合計画に定める本市の目指す将来都市像(ビジョン)を実現するため、組織としての方向性の共有や成果の最大化を目的とし、生駒市役所がすべき使命(ミッション)、職員に求められる価値観や行動指針(バリュー)を整理し「生駒市役所のVMV(ビジョン・ミッション・バリュー)」として令和2年度に策定しました。</p> <p>同年度の人材育成基本方針の見直しにあたっては、VMVを軸として内容を改定し、今後は同方針に基づき、人材育成を行うと共に、市の目指すべき方向性の理解を広める必要があります。</p>						
取組概要	VMVを軸とした人材育成基本方針に基づく人事評価制度の運用や研修の実施等により、職員を育成すると共に、市の目指すべき方向性の理解を広めます。						
取組により 得られる効果	VMVを軸とした人事評価制度の運用と研修の実施等により、職員を育成すると共に、組織の方向性共有や成果の最大化を目指し、将来都市像の実現に寄与します。						
取組計画 (いつまでに何を するか)	<p>(毎年度)</p> <p>VMVに連動した人事評価制度の運用により、バリュー(生駒市役所・職員が大事にする価値観)の育成を行います。</p> <p>人事評価制度についてのアンケートを実施し、その結果をもとに、より良い人事評価制度の運用を行います。</p> <p>バリュー(生駒市役所・職員が大事にする価値観)を育成するための職員研修を実施します。</p>						
数値指標	指標名	①VMVを理解・実践している職員の割合 ②自分の能力を発揮できていると思う職員の割合 (①②とも職員アンケート結果)			現状値 (令和2年度実績)	①実績なし ②69%	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	数量	単位	数量	単位	数量	単位	
	①	前年度以上	%	前年度以上	%	前年度以上	%
②	前年度以上	%	前年度以上	%	前年度以上	%	
指標の説明	①職員が市の目指すべき方向性等を理解できているかの割合②職員が自分の能力を発揮できているかの割合で、2つの指標により、人材育成方針に基づく人材育成ができているかを測ります。						
担当課	人事課						

後期行動計画 取組項目調書

基本方針	V	時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進				
取組No.	25	職員採用活動の強化				
現状と課題 (取組により 解決する課題)	近年、採用内定者の辞退が増加しており、当初予定していた採用者数を確保できないことや、専門職種については、募集人数が集まらず採用に至らない場合があるため、職員採用活動を強化し、退職により減少する実働職員数を職員採用で維持する必要があります。また、長く勤めてもらうためには、市のVMV(ビジョン・ミッション・バリュー)にフィットした人材を採用する必要があります。					
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・実働職員数を適正に管理するため、年度ごとに退職者数等を考慮しながら採用予定者数や実施する試験区分を見直します。 ・面接の質問項目等を市のVMV(ビジョン・ミッション・バリュー)と関連付けることで、VMVにフィットした人材を採用します。 ・内定後、内定者を全員面談するなど内定者フォローに力を注ぐことで辞退を防ぎます。 ・市ホームページ・SNSの活用や説明会の開催等により、市のVMVや業務内容等をPRし、職員採用試験の受験者を幅広く募集します。 					
取組により 得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・実働職員数を適正に確保することができます。 ・市のVMV(ビジョン・ミッション・バリュー)にフィットした人材を採用できます。 					
取組計画 (いつまでに何を するか)	(毎年度) 次年度の採用予定者数及び試験区分については、当年度の退職者数が確定する2月頃に決定し、春に大学卒、秋に高校・短期大学卒、冬に社会人を対象に職員採用試験を実施します。また、必要に応じ、専門職や障がい者対象の試験も都度実施します。各試験の実施前に、市ホームページ・SNSの活用や説明会の開催等のPRを随時行い、応募人数の確保に努めます。					
数値指標	指標名	各年度の4月1日付け採用者数		現状値 (令和2年度実績)	28人 (令和3年4月1日付け採用者数)	
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	数量	単位	数量	単位	数量	単位
	50	人	令和4年2月に決定する採用者数	人	令和5年2月に決定する採用者数	人
指標の説明	実働職員数を維持するために必要な人数を確保できているかを測ります。 (各年度ごとの実働職員数は取組No. 22の数値指標に設定しています)					
担当課	人事課					

後期行動計画 取組項目調書

基本方針							
取組No.	26	財政指標の目標値の設定・管理					
現状と課題 (取組により 解決する課題)	<p>歳出では高齢化の進展や子育て施策の拡大等により、社会保障費等は年々増加しており、加えて建設から30年を経過した施設の維持・更新費用が避けては通れない状況になっています。</p> <p>歳入では生産年齢人口の減少や国の財政状況の厳しさ等から、市税収入や地方交付税を始めとする一般財源の増加は見込めない状態であり、また、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響も見込まれ、経済状況の先行きは不透明です。</p> <p>今後、新たな財政需要に対応しつつ健全な財政運営を維持していくためには、歳入の確保に努めるとともに、行政改革やファシリティマネジメントの推進等による施設の維持管理費の圧縮や経常経費のさらなる見直しを図り、持続可能な財政基盤を確立する必要があります。</p>						
取組概要	<p>国の施策等による変動を考慮し毎年度ローリング方式により見直して作成している中期財政計画を、引き続き作成・公表することにより、財政指標とする経常収支比率や実質収支見込額の見通しを明らかにし、市の財政指標の目標を市民・職員に対して提示・共有することにより、限りある一般財源を効率的・効果的に活用しつつ健全な財政運営を維持します。</p>						
取組により 得られる効果	<p>財政指標を管理することにより、財政状況を適切に把握し、長期的な視点で財政運営を行うことで、健全な財政運営の維持に繋がるとともに、一定の実質収支を生み出すことにより、年度途中の不測の財政需要に対応できます。</p> <p>将来的な財政見込を公表することで、市民にも市の財政状況を確認・共有してもらうことができます。</p>						
取組計画 (いつまでに何を するか)	<p>最新の社会経済状況を考慮し見直しを反映した将来的な財政見込を毎年度策定し、公表します。</p> <p>また、年3回、予算の執行状況や決算等について広報紙に掲載し、市の財政状況を市民に公表します。</p>						
数値指標	指標名	①経常収支比率 ②実質収支比率		現状値 (令和2年度実績)	①89.7% ②7.7%		
目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	数量	単位	数量	単位	数量	単位	
	①	95.2	%	96.1	%	96.7	%
	②	5.0	%	5.0	%	5.0	%
指標の説明	<p>総務省がまとめている全国共通の指標である経常収支比率及び実質収支比率等の財政指標により目標値を設定、管理することにより、本市の財政状況を把握することができ、また、他自治体の比較も可能となることから市民及び職員が本市の財政状況を容易に確認、認識することができます。</p>						
担当課	財政課						



第3次生駒市行政改革大綱 後期行動計画

令和4年3月

生駒市 総務部 行政経営課

〒630-0288 奈良県生駒市東新町 8 番 38 号

電話：0743-74-1111（代表） FAX：0743-74-9100

<https://www.city.ikoma.lg.jp/>